

鳥取県告示第4号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年1月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	変更年月日
有限会社ラポール・ケア米子	米子市安倍200-1	いきいき訪問看護ステーション	米子市彦名町8	平成19年11月12日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	変更年月日
有限会社ラポール・ケア米子	米子市安倍200-1	いきいき訪問看護ステーション	米子市彦名町8	平成19年11月12日